

【川西警察署】交通事故の概要

(令和6年3月)

令和6年交通安全スローガン

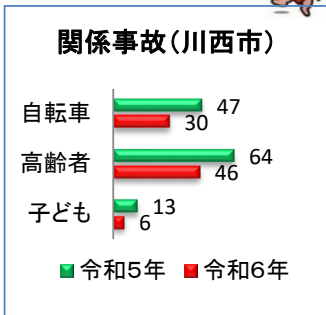
挙げる手を やさしく見守る 横断歩道



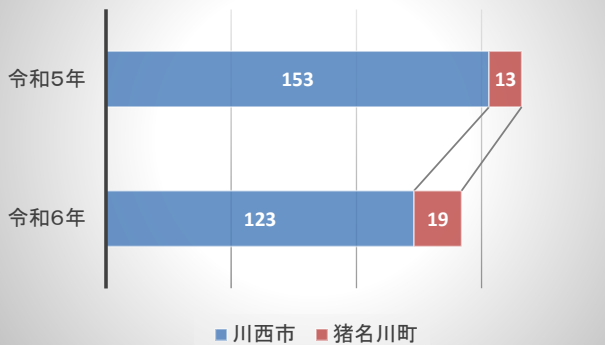
市町別等	事故種別	人身事故 (件)	死者数 (人)	傷者数 (人)	
				重傷者数	軽傷者数
川西署	令和6年3月末	142	1	153	7
	前年同期	166	3	179	7
	増減	-24	-2	-26	±0
川西市	令和6年3月末	123	1	134	7
	前年同期	153	2	166	3
	増減	-30	-1	-32	+4
猪名川町	令和6年3月末	19	0	19	0
	前年同期	13	1	13	4
	増減	+6	-1	+6	-4

	子ども	高齢者	自転車
件数	6	46	30
割合	4.9%	37.4%	24.4%

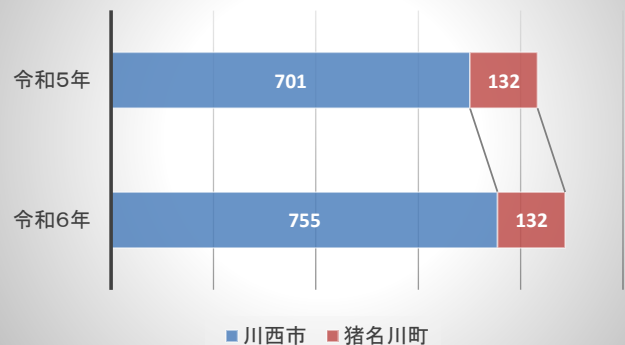
	子ども	高齢者	自転車
件数	3	7	6
割合	15.8%	36.8%	31.6%



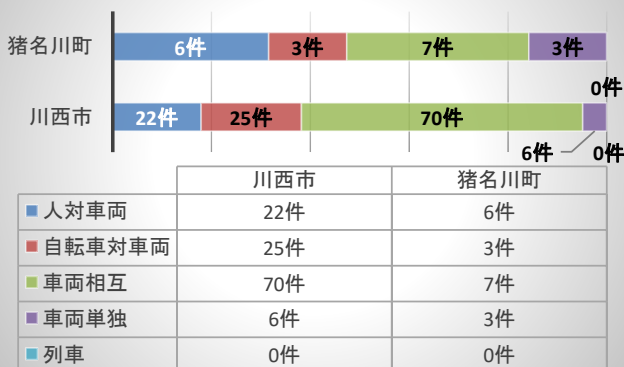
人身事故発生件数



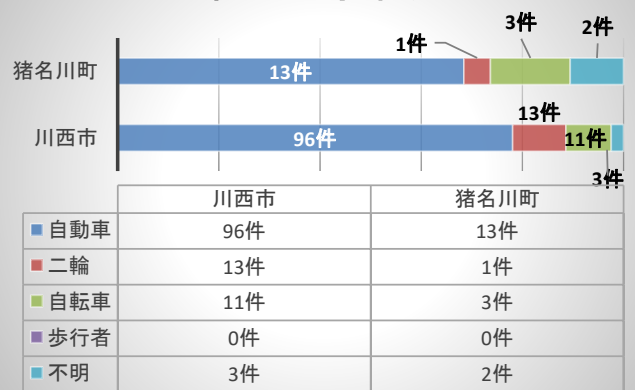
物損事故発生件数



事故類型別



第一当事者別



自転車 \ かぶって守ろう! /

安全利用 五則



1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は車の仲間なので、車道を走らなくてははいけません。車道の左側を走りましょう。ただし、例外として、歩道を走ってもいい場合があります。

例 外	標識がないときでも
● 普通自転車歩道通行可の標識があるとき	● 子供(13歳未満)
	● 70歳以上の方
	● 身体の不自由な方
	● 車道を通ると危ないとき



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

「止まれ」の標識や、道路に「止まれ」と書いてある場所では、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。標識などがなくても、見通しの悪い場所では徐行して左右の安全確認をしましょう。

3 夜間はライトを点灯

ライトを点灯すると、前方の様子が分かるだけでなく、他の車などにあなたの存在を知らせることになるので安全です。

4 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間です。お酒を飲んだら絶対に乗ってはいけません。

5 ヘルメットを着用

2023年4月から、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。ヘルメットはあなたの頭部を守ってくれるアイテムです。自転車に乗っていて事故にあい、死亡した人の半数以上が、頭部に致命傷を負っていました(2021~2023年中・兵庫県内統計)。ヘルメットをかぶり、大事な命を守りましょう。



自転車交通ルール〇×テスト
(グループフォーム)



兵庫県警察

